

2025 年大分県最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。そのような中、物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。

2024 年度地域別最低賃金の改定では、「全国加重平均 1,055 円」に達しましたが、大分県の最低賃金 954 円はすべての働く者のセーフティネットとしては、依然として不十分と言わざるを得ません。さらに、地域別であるがゆえに隣接する福岡県 992 円とは前年から 4 円縮小したものの依然として 38 円の差額が生じています。このことは、深刻な人手不足の中での労働力人口の流出といった観点においても極めて重要な課題であり、総合指数に見合った水準とすることが重要です。したがって、地域経済を温め、人口減少社会に歯止めをかける確かな道として、一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するための最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。

併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い雇用の維持・確保ができるよう「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。

以上のことから、政府関係機関ならびに大分労働局におかれては、大分県最低賃金のあるべき姿への引き上げと中小企業・小規模事業者支援の更なる拡充のため、以下の施策を講じるよう強く求めます。

記

1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。
2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。
3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策の拡充をはかること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 30 日

日 田 市 議 会